

平成 27 年 1 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社ホテル、ニューグランド 代表者名 代表取締役社長 濱 田 賢 治 (JASDAQ・コード9720) 問合せ先 常 務 取 締 役 里 見 辰 彦 (TEL 045-681-1841)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成27年1月23日開催の取締役会において、平成27年2月26日開催予定の第137回定時株主総会に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 事業目的の変更

今後の事業領域拡大に備えるため、事業目的の追加ならびに文言の整理と配列の見直しを行うものであります。

(2) 発行可能株式総数の変更

本総会にあわせて付議する株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るために併合割合(5分の1)に応じて発行可能株式総数を2,300万株から460万株に減少させるものであります。

発行可能株式総数の変更は、本総会にあわせて付議する株式併合の効力発生を条件とし、当該株式併合の効力発生日である平成27年6月1日をもって効力が発生する旨の附則を設け、その期日経過後は本附則を削除するものといたします。

(3) 単元株式数の変更

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を 100 株に集約することを目指しています。当社は、東京証券取引所に上場する会社として、同行動計画の趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更するものであります。

単元株式数の変更は、本総会にあわせて付議する株式併合の効力発生を条件とし、 当該株式併合の効力発生日である平成27年6月1日をもって効力が発生する旨の附 則を設け、その期日経過後は本附則を削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日平成 27 年 2 月 26 日 (予定)定款変更 (事業目的の変更) の効力発生日平成 27 年 2 月 26 日 (予定)定款変更 (発行可能株式総数の変更) の効力発生日平成 27 年 6 月 1 日 (予定)定款変更 (単元株式数の変更) の効力発生日平成 27 年 6 月 1 日 (予定)

4. その他

本日別途、「単元株式数の変更、株式併合および発行可能株式総数の変更に関するお知らせ」を開示しております。

以 上

下線分は変更箇所

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的と	第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的と
する。	する。
(1) ホテル経営に必要なる一切の業務	(1) <u>旅館業及び飲食店業</u>
(2) 煙草、切手等物品の販売	(2) 煙草、切手等物品の販売
(3) 食堂、売店の経営及び食品の加工販売	(3) 食堂、売店の経営及び食品の加工販売
(4) 駐車場の経営	(4) 駐車場の経営
(5) 不動産の賃貸及び管理	(5) 不動産の賃貸及び管理
(新 設)	(6) 旅行業法に基づく旅行業
(新 設)	<u>(7)酒類小売業</u>
(新 設)	(8) 損害保険代理業その他の保険媒介代理業
<u>(6)</u> 前各号に附帯する一切の業務	<u>(9)</u> 前各号に附帯する一切の業務

現行定款	変更案
第2章 株式	第2章 株式
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当会社の発行可能株式総数は、2,300万株	第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>460</u> 万株
とする。	とする。
(単元株式数)	(単元株式数)
第7条 当会社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	第7条 当会社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。

現行定款	変更案
(新設)	<u>附 則</u>
	第6条および第7条の変更は、平成27年6月1日
	をもってその効力を生ずるものとする。
	なお、本附則は、平成 27 年 6 月 1 日の経過後、こ
	れを削除する。

以上